

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名	山 寄 進
事務所	山寄進法律事務所
住 所	〒102-0093 千代田区平河町 1-8-2 山京半蔵門パレス 504
電 話	03-3237-0971、0972
FAX	03-3237-0973

主 な 経 歴	
弁護士登録年月日	昭和53年4月
医療関係案件取扱年数	弁護士登録以来40年（平成29年6月現在）
医療関係	東京弁護士会医療過誤法部創設（昭和57年4月）以来、部会に所属し、その間、同部会長、事務局長を勤め、司法修習生・若手弁護士向けの講師等を務める。
その他	東京弁護士会紛議調停委員会委員、東京簡易裁判所調停委員（平成6年4月～現在。平成28年10月、最高裁判所長官賞）、科技庁原子力損害賠償制度専門部会委員、東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員等
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側 ・ 患者側	
主 な 取 り 扱 い 分 野	
医療関係事件のほか、民事・商事の一般事件、会社法事件、労働事件、倒産関係事件（破産管財人、民事再生監督委員など）、家事・相続事件、後見・後見監督人等、刑事事件等	
主 な 著 書	
	医療に関連するものとしては、損害賠償算定解説判例集（新日本法規出版、共著・編集も担当）、医者と患者の法律相談（青林書院、共著）、「医療過誤訴訟」（H12年度春季弁護士研修講座、共著）、判例批評「医療債務の不履行と死亡との因果関係が肯定されない場合の損害の成否」ジュリスト949号、「判例要約・医師の説明義務」（実務民事法）、東弁法律実務研究の研究論文（5～6本、共著）、「放射線被ばくによる健康障害と低線量被ばくにおける放射線起因性の立証」（日弁連法務研究財団・法と実務12巻）など

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

あっせん人・仲裁人のメッセージ

あっせん・調整型の仕事としては、発足時からの東京三会医療ADRの仲裁人候補者、東京簡裁調停委員、東京弁護士会紛議調停委員として日常的に処理しているが、それらを通じた体得した知識、経験に基づき、医学という自然科学の分野と法律という社会科学の分野の間に存在する是非の感覚のズレや、医療側・患者側双方の痛みを直視して、迅速かつ、公平・妥当な解決をはかることにつき、多少でもお役に立てればと考えています。